

水道局では、水道工事の担い手確保のために 「熱中症予防対策」に取り組んでいます

対策費用

近年の猛暑により、工事現場においても熱中症対策が必要…



熱中症対策にかかる費用として、

真夏日日数に応じて現場管理費の補正が可能です

現場管理費補正と共通仮設費（現場環境改善費）の両方の実施により、工事費全体の**0.5～0.7%程度**が対策費用として計上されます

※真夏日：日最高の暑さ指数（WBGT値）が25以上の場合または日最高気温が30℃以上の場合
※現場管理費の補正に関する条件等は、下部QRコードより要領をご確認ください

工期の延伸が可能に

猛暑による休工で工期への影響が見込まれる場合は、

「当局への工期延伸の協議」が可能となりました

個々の現場に応じた計画的な熱中症対策を！



対策事例

共通仮設費（現場環境改善費）による対策



テント付き休憩所、送風機、ドライミスト発生装置など

現場管理費による対策



空調機能付き作業服、塩飴、スポーツドリンクなど

詳しくは、水道局ホームページ（下記アドレスリンク）をご覧ください。

熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領について

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/jigyosha/koji/oshirase/netyuusyou.html>



東京都水道局